

株価指数先物の取引ルール

1. 取引要項
 - ・損益計算例
2. 取引時間・営業時間について
3. 注文の種類・有効期限・約定条件
4. 大阪取引所の諸ルールについて
 - ・制限値幅
 - ・即時約定可能値幅(DCB 幅)
 - ・取引規制
5. 証拠金の計算ルールについて

2019年4月

OK プレミア証券株式会社

本書面は、当社がお客様に提供する株価指数先物取引のルールを説明した書面です。株価指数先物取引は、相場の変動幅が小さくても取引額全体では、相応の変動(利益又は損失)が生ずるハイリスク・ハイリターン取引です。ご契約前に、「契約締結前交付書面」を熟読のうえ、取引の仕組みやリスク等を十分にご理解のうえ、ご不明な点があれば、必ずご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 取引要項

当社が取扱う株価指数先物取引は、大阪取引所に上場されている「日経225先物」と「日経225ミニ(mini)」です。「日経225ミニ」は、取引単位や取引証拠金を「日経225先物」の10分の1にした商品です。「日経225先物」が「ラージ」と呼ばれるのに対し、「日経225ミニ」は「ミニ(mini)」と呼ばれています。

| | 日経225先物(ラージ) | 日経225先物ミニ |
|---------|--|---------------------------------------|
| 取引単位(枚) | 日経225の値段×1000倍 | 日経225の値段×100倍(ラージの10分の1) |
| 値段の刻み | 10円 | 5円 |
| 限月(※1) | 6月、12月の10限月と3月、9月の3限月の計13限月 | 日経225先物(ラージ)の13限月に加え、それ以外の直近3限月の計16限月 |
| 取引最終日 | 各限月の第2金曜日の前日(※2) | |
| 決済方法 | ① 転売又は買戻しによる決済(取引期間中の反対売買) ② (最終決済)各限月の第2金曜日にSQ値(※3)で決済 | |

(※1)株価指数先物は、取引できる期限が決まっています。満期日を限月(げんげつ)と呼び、各限月の第2金曜日(満期日)の前日までしか取引できません。

(※2)休業日に当たる場合は、順次繰り上げとなります。

(※3)スペシャル・クォーテーションの略で、満期日の決済に用いられる最終清算数値のことです。取引最終日までに反対売買で決済しない場合は、満期日にSQ値で自動的に決済され損益が確定します。

◎損益計算例(日経225ミニ) ※計算例の損益に取引手数料は考慮されていません。

「買い」から取引を始めた場合

(上昇例) 値上がりを期待して、日経225ミニを22,000円で10枚買い、価格が上昇して22,500円で転売した。

$$(22,500 \text{円} - 22,000 \text{円}) \times 100 \text{倍} \times 10 \text{枚} = 50 \text{万円(利益)}$$

(下落例) 値上がりを期待して、日経225ミニを22,000円で10枚買い、価格が下落して21,500円で転売した。

$$(21,500 \text{円} - 22,000 \text{円}) \times 100 \text{倍} \times 10 \text{枚} = -50 \text{万円(損失)}$$

「売り」から取引を始めた場合

(上昇例) 値下がりを期待して、日経225ミニを22,000円で10枚売り、価格が上昇して22,500円で買戻した。

$$(22,000 \text{円} - 22,500 \text{円}) \times 100 \text{倍} \times 10 \text{枚} = -50 \text{万円(損失)}$$

(下落例) 値下がりを期待して、日経225ミニを22,000円で10枚売り、価格が下落して21,500円で買戻した。

$$(22,000 \text{円} - 21,500 \text{円}) \times 100 \text{倍} \times 10 \text{枚} = 50 \text{万円(利益)}$$

2. 取引時間・営業時間について

■ 取引時間

* 計算区域は、夜間立会から始まり、日中立会終了までとなります。

| 立会区分 | 時間帯 | 注文受付状況 |
|------|-------------|---|
| 夜間立会 | 16:00～16:15 | 予約注文受付 * 日次繰越処理の状況により、開始時間が前後することがあります。 |
| | 16:15～16:30 | プレ・オープニング注文受付 (※1)寄板合わせ前の1分間は、注文訂正・取消ができません。 |
| | 16:30～05:25 | ザラバ |
| | 05:25～05:30 | プレ・クロージング注文受付 (※1)引板合わせ前の1分間は、注文訂正・取消ができません。 |
| | 5:30 | 引板合わせ |
| 日中立会 | 5:30～8:00 | 予約注文受付 |
| | 8:00～8:45 | プレ・オープニング注文受付 (※1)寄板合わせ前の1分間は、注文訂正・取消ができません。 |
| | 8:45～15:10 | ザラバ |
| | 15:10～15:15 | プレ・クロージング注文受付 |
| | 15:15 | 引板合わせ |

(※1)板寄せ直前の注文訂正・取り消しによる価格変動を防止するため、立会取引の寄付き及び引け前の1分間は、訂正・取り消し注文を受け付けない時間帯(ノンキャンセル・ピリオド)になります。日中立会の引板合わせ前は、注文訂正・取消が可能です。

■ 営業時間(営業日)

- ・対面(電話)での受注(※1) 午前8時～午後6時
- ・取引システムでの受注(※2) 24時間(日次繰越処理、メンテナンス時間を除く)

(※1) お客様のご要望により、上記、営業時間外において担当営業員との対面取引も可能です。この場合、お客様から時間外の対面取引を行いたい旨のお申出が必要になります。

(※2) パソコン及びスマホアプリでのご提供になりますが、スマホアプリは一部ご利用できない機能があります。なお、日中立会終了後、午後3時20分頃から4時15分頃の間の日次繰越処理があるほか、臨時(週末を含む)でメンテナンス作業を行うことがあります。

OK プレミア証券株式会社 電話 03-5652-3801
ご注文・取引状況のご確認は、弊社担当者、もしくは業務部まで

3. 注文の種類・有効期限・約定条件

■ 注文の種類

| 注文の種類 | 概要 |
|-------------------------------------|---|
| L0(指値)リミットオーダー | 価格の限度を指定して発注し、指定した価格又はそれより有利な価格で約定する注文。注文の有効期限までに希望価格に達しなかった場合、注文は不成立となります。 |
| MO(成行)マーケットオーダー | 価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値又は買呼値と順次対当する注文。 (注)成行注文は、未執行数量を注文板に残すことはできません。未執行数量は必ず失効します。 |
| STOP (SO+MO) ※1 (ストップ+マーケットオーダー) | 指定価格に達すると成行注文が執行され、「買い注文」であれば、指定価格より高くなったら買い、「売り注文」であれば、指定価格より安くなったら売り、というように通常の指値注文とは逆に指定します。 (注)状況により、指定価格より不利な価格で成立する場合、また、注文が成立しない場合があります。 |
| STL(SO+L0) ※1 (ストップ+リミットオーダー) | 指定価格に達すると指値注文が執行され、「買い注文」であれば、指定価格より高くなったら買い、「売り注文」であれば、指定価格より安くなったら売り、というように通常の指値注文とは逆に指定します。 (注)「STOP」との違いは、「STOP」では指定価格に到達すると成行注文になりますが、「STL」では指値注文になることです。 |
| 最良指値(MTL) (対当値段条件付注文) | 価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値又は買呼値と対当する指値注文。対当する最良の売呼値又は買呼値がない場合、対当値段条件付注文は失効します。 |

(※1) 指定価格(トリガー)はシステムで監視していますが、全ての値段を監視できない場合があります。

■ 有効期限及び執行約定条件

・注文の有効期限は、直近を含めた5営業日、もしくは期限指定のない GTC(Good Till Cancel)の指定が可能です。GTCは、取引最終日の日中立会終了まで有効です。

・注文を発注する際には、次の執行約定条件のいずれかを指定してください。

| | | |
|----------------|-----|--------------------------------|
| Fill and Store | FaS | 一部約定後に未執行数量が残るとき、当該残数量を有効とする条件 |
| Fill and Kill | FaK | 一部約定後に未執行数量が残るとき、当該残数量を失効させる条件 |
| Fill or Kill | FoK | 全数量が直ちに約定しない場合は、当該全数量を失効させる条件 |

(注)有効期限及び執行約定条件は、注文を入力する時間帯により、また、選択した注文の種類によって、選択できないことがありますので、ご注意ください。

4. 大阪取引所の諸ルールについて

■制限値幅

過度の値動きを抑制する観点から、呼値の可能な範囲を一定の値幅内に制限する制度を導入しております。下表のとおり、サーキットブレーカー(CB)※発動前の制限値幅は8%で、CB 発動に応じて1取引日中に同一方向に2段階拡大します。

| 商品 | 通常時値幅制限 | 第一次拡大時 制限値幅(CB) | 第二次拡大時 制限値幅(CB) |
|----------|---------|--------------------|--------------------|
| 株価指数先物取引 | 8% | 12% | 16% |

※サーキットブレーカー(CB)とは、相場が急変動した際、市場参加者の不安心理を鎮め、冷静な投資判断を促すことを目的とした制度で、取引所が一定のルールに基づいて発動する、取引の一時中断措置です。

■即時約定可能値幅(DCB幅)

大阪取引所では、誤発注等による価格急変の防止の観点から、直前の基準となる値段(DCB 基準値段※)から所定の値幅(DCB 値幅)を超える約定が発生する注文が発注された場合に、取引の一時中断を行う制度です。

| 商品 | 即時約定可能値幅 | 中断時間 |
|----------|----------|---------------------------------|
| 株価指数先物取引 | 上下0.8% | 最低30秒(継続してDCBが発動される場合は、30秒ずつ延長) |

※原則として、立ち合いにおける直前の約定値段又は、直近の最優先買呼値と最優先売呼値の仲値になります。

(注)DCB幅に基づく売買の一時中断は、現物市場の特別気配に当たる制度であり、制限値幅及びサーキットブレーカー制度に基づく売買中断措置とは異なります。

■取引規制

大阪取引所では、市場の動向に応じて取引規制を行うことがあります。主な取引規制は次のとおりです。こうした取引規制は、定期的又は臨時で見直されることがあります。詳しくは、取引所のホームページをご参照ください。

- (1) 制限値幅の縮小
- (2) 証拠金の差し入れ日時又は預託日時の繰上げ
- (3) 証拠金額の引上げ
- (4) 証拠金の有価証券による代用の制限
- (5) 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- (6) 先物・オプション取引の制限又は禁止
- (7) 建玉制限
- (8) 一時中断措置(サーキットブレーカー制度)

5. 証拠金の計算ルールについて

■ スパン証拠金

証拠金は、取引で損失が発生した場合でも決済できるように預けておく保証金です。証拠金額はスパン(SPAN)(※1)に基づいた基準額(プライス・スキャンレンジ)をベースに、各証券会社で計算されます。当社における証拠金の計算ルールは、以下のとおりです。

(※1)SPAN とは、シカゴ・マーカントイル取引所が開発した証拠金の計算方法で、先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて、証拠金が計算されます。先物取引のスパン証拠金は、毎週、取引所によって見直しが行われます。

以下、「証拠金所要額」「維持証拠金」「純資産」「注文・建玉余力」及び「証拠金不足」等の表示は、当社がお客様に提供している Web 画面の「預証拠金」に基づいています。

■ (当社)証拠金所要額の計算式(新規建玉時に必要な証拠金)

$$\text{スパン証拠金} \times \text{当社が定める証拠金掛目}(\text{※1}) + \text{両建て証拠金}(\text{※2})$$

(※1)証拠金掛目は通常 100%ですが、相場状況及びお客様によって変更することがあります。

(※2) 両建て証拠金の計算式(売り買いの建玉の同枚数分にかかる証拠金)

$$\text{両建て証拠金} = \text{両建て建玉枚数} \times 1/2 \times \text{スパン証拠金} \times \text{当社が定める証拠金掛目}$$

(例)日経225ミニ 5 枚買いと 5 枚売りでは両建て建玉枚数が 10 枚となり、結果的に 5 枚分のスパン証拠金が必要です。また、10 枚買いと 7 枚売りでは両建て建玉枚数が 14 枚になり、結果的に7枚分に 3 枚分(買玉)を合わせた計 10 枚分のスパン証拠金が必要です。

■ 維持証拠金の計算式(建玉を維持するのに必要な証拠金)

- 先物取引の建玉の維持に必要な証拠金(取引所証拠金所要額=維持証拠金)は、スパン証拠金になります。スパン証拠金は通常、毎週第1営業日の夜間立会から更新となりますが、相場状況等により、臨時に変更となる場合があります。
- 証拠金に変更となった場合、新規建て時の証拠金が変わるだけでなく、保有する建玉にも適用されるため、証拠金の管理には十分ご注意ください。

■ 純資産(受入証拠金)の計算式

$$\text{純資産} = \text{現金(差入証拠金)} + \underbrace{\text{先物取引未清算決済代金}(\text{※1}) + \text{評価損益(値洗い損益)}(\text{※2})}_{\text{現金授受予定額}}$$

(※1)先物取引の決済(転売または買戻)は完了しているが、受渡が到来していない決済損益に取引手数料が加算されている金額です。お客様の Web 画面「預証拠金」では、「当営業日実現損益」で表示されています。「当営業日実現損益」は、日中立会終了後の日次繰越処理以降、「現金」に反映されます。

(※2)先物取引における相場の変動に基づく計算上の利益と損失を合計した金額、いわゆる「値洗い損益」になります。

■ 注文・建玉余力の計算式

$$\text{注文・建玉余力} = \text{純資産} - \text{証拠金所要額} - \text{注文済みの証拠金所要額}$$

■ 証拠金不足の計算式(追加証拠金)

- ・毎営業日、夕方のバッチ(日中立会終了後の繰り越し処理)で、お客様の全建玉及び当該営業日の状況等に基づいて、純資産、維持証拠金等を算出します。この結果、純資産が維持証拠金を下回った場合は、証拠金不足額が確定します。
- ・証拠金の不足が発生した場合、お客様は翌営業日正午までに不足金請求額を入金していただく必要がございます。指定日時までに、入金を確認できなかったときは、全ての建玉を当社にて決済できるものとします。

『 純資産 < 維持証拠金 』となった場合、『 証拠金不足額 = 証拠金所要額 - 純資産 』

追加証拠金の確認について

- ・Web 画面ログイン後、上段横に並ぶメニューの「口座照会」→「預証拠金」画面の左上「前日分」をクリックすると「前営業日預証拠金」のウィンドウが立ち上がります。右上の「不足金請求額」で、前日計算区域終了後の不足金額(追加証拠金)が確認できます。